

各位

横浜市健康福祉局障害施策推進課長

## 相談系サービス事業所（計画相談・地域相談・自立生活援助）開設説明会の開催について（通知）

日頃から、本市の障害福祉行政にご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、相談支援の推進に向けて、次のとおり指定特定相談支援事業所及び指定一般相談支援事業所、指定自立生活援助事業所開設説明会を開催します。

ご多忙のことと存じますが、ぜひともご出席いただき、指定特定相談支援事業所及び指定一般相談支援事業所、指定自立生活援助事業所としての活動につなげていただけると幸いです。何卒よろしく願いいたします。

### 1 日時・会場

令和 4 年 9 月 28 日（水）9 時 30 分～12 時（受付は 9 時 15 分から）

横浜市健康福祉総合センター（社会福祉センター）ホール（中区桜木町 1-1 4 階）

### 2 内容（予定）

指定特定・指定一般相談支援事業、指定自立生活援助事業の概要、指定基準、その他

※説明会終了後、12 時まで各区基幹相談支援センター職員との顔合わせを行います。

### 3 申込について

下記の URL または二次元バーコードから、受付フォームへ進んでいただき、

**令和 4 年 9 月 13 日（火）18 時までに申し込みをお願いします。**

【URL・QR コード】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/f2708151-b1c7-4f2d-8186-246ec588d755/start>



### 4 当日の持ち物について

(1) 「出席票」（添付資料 1 参照）

受付で回収いたしますので、お一人一枚ずつ印刷・記入の上でご持参ください。

(2) 説明資料

説明会の約 1 週間前（令和 4 年 9 月 21 日頃）に、「障害福祉情報サービスかながわ」（「書式ライブラリ」>「2. 横浜市からのお知らせ」>「①横浜市からのお知らせ」）及び「横浜市ホームページ」（「相談系サービス」>「集団指導・研修資料等」>「相談系サービス事業所開設説明会」）に掲載します。

当日は資料配布をいたしませんので、各自説明資料を印刷又はタブレット等のご持参をお願いします。

### 5 その他・注意事項

新型コロナウイルス感染症予防のため、各事業所の皆さまにおかれましては、原則一事業所お一人でのご参加をお願いいたします。また、定員超過の場合は参加ができないことがあります。参加不可の場合のみご連絡させていただきますのでご了承ください。

今後、新型コロナウイルス感染症のまん延状況により説明会の規模及び日程を変更する場合や開催が中止になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

（お問合せ）

横浜市健康福祉局障害施策推進課

TEL:045-671-4133 FAX:045-671-3566

E-mail:kf-shiteisoudan@city.yokohama.jp

令和4年度  
相談系サービス事業所開設説明会 出席票  
(令和4年9月28日実施)

- 当日受付にて本出席票をご提出してください。
- お一人一枚ずつご用意ください。
- 当日資料もお忘れなくご持参ください。

法人名：

(現在所属されている法人名をご記入下さい、開設予定の方は未記入で構いません。)

事業所名：

(現在所属されている事業所名をご記入下さい、開設予定の方は未記入でかまいません。)

開設予定区：

氏名：

連絡先：